

(別添2)

No.	3
策定年月	令和4年2月
見直し年月	

麦・大豆産地生産性向上計画
喜多方産地
(作成主体:喜多方市農業振興協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

喜多方市は、約6,900haの水田面積を有しており、主食用米の作付割合が約7割を占めている。
主食用米の需要が減少する中、需要に応じた生産を推進するため、飼料用米を中心とした非主食用米の作付拡大と併せて、水田のフル活用や地産地消につながる麦・大豆の生産を拡大する取組が重要である。
本市における麦・大豆の生産にあたっては、収量・品質の向上と安定化が課題であり、排水対策、土づくり等の基本技術の励行により高収量・高品質を確保するとともに、担い手への集積と団地化を推進していく。
また、水田収益力強化ビジョンにより、麦・大豆の作業の効率化や団地化の推進の取組みを行っているが、本計画において、大豆の生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

○小麦

- ・主に生産されている品種はゆきちからであるが、年々生産者数及び収量が減少傾向にある。
- ・生産した小麦のほぼ全量を県内の製粉会社と契約し、出荷している。
- ・「喜多方産小麦」として地産地消を推進したい意向はあるが、そのためには収量の増加と品質の向上が必要であり、実需者が求める数量・品質等の実現に向けて、生産体制の強化が課題となっている。

○大豆

- ・数年前まで従来品種「タチナガハ」「あやこがね」の作付がほとんどであったが、近年、実需者の需要が見込まれ、収量・品質特性に優れた「里のほほえみ」の生産が増加している。
- ・大部分が播種前に面積契約を実施しており、需要に応じた生産となっているが、天候や共同利用の機械の使用状況等の影響により適期収穫ができず単収や品質に影響を及ぼすことがあり、課題となっている。

(2) 生産における現状と課題

○小麦

- ・収穫作業が梅雨時期に重なるため、収量・品質の変動が大きい。
- ・連作障害や地力低下、湿害、難防除雑草の発生等により、全国の平均単収を大きく下回っている。
- ・堆肥の施用等による地力向上、ブロックローテーションの実施、排水対策の徹底、難防除雑草対策等の基本技術の励行と省力低コスト栽培技術を確立し、収量・品質の安定化を図る必要がある。

○大豆

- ・播種作業が梅雨時期と重なり、収穫作業は朝晩の冷え込みにより朝霧が発生する時期と重なるため、作業可能日数や時間が限定されており、収量・品質の変動も大きい。
- ・大豆300A技術等の普及拡大が進められており、過去5年の単収が169kg～179kgと、全国や県の単収と比較すると高い傾向にあるものの、品質面においては、令和元年～令和3年では2等以上のものが生産できていない。
- ・難防除雑草の発生に対する対策が課題となっているが、防除に係る労力や生産費が出荷により得られる金額に見合わず、赤字となるため十分に手間や時間をかけることができていない。そのため、難防除雑草対策等の基本技術の励行はもとより、省力低コスト栽培技術を確立する必要がある。
- ・品質の安定化を図るためには、適期収穫と適正な乾燥調製が可能となるよう産地規模に応じた機械施設が必要であるが、収穫最盛期には現存する施設の利用能力を超過しており、新たに機械施設の導入整備が必要である。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
小麦	ゆきちから	(2.28) 6	(1.19) 3	(2.26) 4	123	(85.7) 209	(114) 188	7	(1.02) 6	(2.58) 7
大麦										
作物計		(2.28) 6	(1.19) 3	(2.26) 4	123	(85.7) 209	(114) 188	7	(1.02) 6	(2.58) 7

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
大豆	検査大豆	(16.54) 18	(14.57) 15	(14.12) 15	179	139	176	32	21	26
作物計		(16.54) 18	(14.57) 15	(14.12) 15	0 179	0 139	0 176	0 32	0 21	0 26

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

作物名	品種名	令和1年産		令和2年度		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	ゆきちから	0.00	0.0	0.00	0.0	2.05	90.7	
大麦								
作物計		0.00	0.0	0.00	0.0	2.05	90.7	

作物名	品種名	令和1年産		令和2年度		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	検査大豆	4.64	28.0	4.34	29.8	4.05	28.7	
作物計		4.64	28.0	4.34	29.8	4.05	28.7	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

喜多方市は中山間地域に該当することから、県で推進する団地の基準を準用し、原則2ha以上を団地のまとまりとし、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。

ただし、産地交付金の要件同様、下記行政区においては、1ha以上となるまとまりの農地を団地とみなすものとする。

喜多方地区…平沢、治里、上岩崎、楚々木、小松、吉沢、館、道地、小沼沢、小沼、辻、金沢、勝本、七本木、本林、川前、芦平、萩平、獅子沢、真木

熱塩加納地区…五目、半在家、岩尾、山岩尾、五枚沢、板の沢、大平、黒岩、田中、野辺沢、日中、宇津野、赤崎

塩川地区…横道、中道地、上原、松崎、紙子、刈麻、大原、深沢、江添

山都地区…木曾、広野、館原、三ツ山、下川角、寺内、一郷、川吉、上林、川隅、洲谷、堂山、中反、宮古、藤沢、上藤沢、本木、賢谷、沼ノ平、早稲谷、下廻戸、撫木、一ノ木、川入、藤巻

高郷地区…全域

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。